

町長	副町長	課長	課長補佐	係長	係	合議

## 会 議 録

会議名	第8回 隠岐の島町庁舎建設検討委員会		
日時	平成29年3月23日 9:00～12:00	場所	第1会議室
出席者	【役場】河北大規模事業課長、村上、宇野		
	【委員】林秀樹、服部俊彦、青戸智、金阪知保、小谷茂雄、木瀬愛、石川昭美、常角辰夫、長崎好成、吉田十二		
【協議内容】			
1. 隠岐の島町新庁舎建設基本計画書の確認			
新庁舎建設基本計画書について、計画（案）を修正する形で完了としたい旨を伝え、以下の討議がなされた。			
(事務局) P.23 の耐震化の図について、免震構造が赤字で表示してあるが、間違いであるので黒字に修正する。			
(金阪) P.21 新庁舎の整備方針で、横文字が多く、町民の方に分かりにくい表現がされているため、注釈をつけるなどして分かりやすくしてほしい。			
(長崎) 基本計画書を元に基本設計をされるのであれば、計画書の P.22 庁舎の耐震化について、免震構造は費用もかかり、余分なスペースができることから耐震構造で建設してもらいたいため、計画書から免震構造の表示を消してもらえないだろうか。			
隠岐病院も当初は免震だったが、耐震で大丈夫だという判断をされているので、庁舎の場合も耐震で問題ないと思う。			
(事務局) 基本計画書では、耐震安全性に優れた構造を業者で検討してくださいということで、耐震、制震、免震の3種類を表示している。長崎委員が言われたように、個人的に耐震構造が良いという考えはわかるが、事務局としては技術的な理論付けや経済比較をした結果、免震がだめで耐震が良いといったような検討をしていきたいので、免震を消すということには考えていない。			
計画書では様々な考え方があると述べておいて、基本設計ではきちんと裏付けをして町民の方に報告させていただくということでお願いしたい。			
(林) 基本計画というのは、防災機能を持たせる庁舎だから地震に強いものにしなさいというのが基本で、その中で耐震、制震、免震を設計者が精査して考えていくものである。			

(小谷) 私が心配するのは、委員から反対意見があったということを明記して意志として伝わればよいが、この表記のままだと委員全員が免震構造を取り入れてくることに対して賛成だと思われることが気になっている。

これだけ大きな事業なので、地元の業者ができる方法かつ、防災の面でも安全な方法を検討していった方がよいのではと思う。

(服部) プロポーザル 4 者の内、2 者は耐震だったが、免震だと導入費用やメンテナンス費用が高くつく。3 階建ての建物でなぜ免震構造が必要なのか疑問に思う。地元の業者でメンテナンス等ができる耐震構造で十分ではないか。耐震の方が経済的にメリットがあることを説明すれば町民は反対しないと思う。

(青戸) 基本計画の中で、事務局が言われたように耐震、制震、免震という 3 種類の手法があって、それぞれ検討した結果、耐震が一番良いといったように設計者にも精査してもらう。その後、設計者の提案に対して基本設計を固める段階で委員の意見を伝えていけば、基本設計の中で耐震を選ぶという話になってくる。この基本計画の中で最初から選択肢を閉ざしてしまうというのは、避けた方がいいのではないか。

(林) 基本設計に入るにあたって、地域の実情や将来的なメンテナンス費用等を検討して、最適なものを採用すべきだということを伝えていけばいいのではないか。

(長崎) 青戸委員が言われたように、基本設計の中で話を聞いてもらえることが確約できるのならいいが、後の祭りにならないように、基本計画の段階で 1 つに絞った方が良いのではないかと発言した。

(小谷) 長崎委員が言うように、我々の意見を聞いてもらえることが確約できるならいいが。

(事務局) プロポーザルとは、設計者を決めるためのものであって、提案されたものが全て採用されるわけではないということは重々言っている。設計者は、私はこれがいいと思います、これだけの技術力がありますので協議させてくださいということで提案してくる。

今後は基本設計の中で、なぜ免震で提案したのかを精査し検討すれば、耐震が良いということになるかもしれない。免震に限らず、他の提案でも同じように基本設計の中で協議していくつもりである。

## 2. 隠岐の島町新庁舎基本設計業務プロポーザル ビデオ視聴

### 3. 設計業務と庁舎建設検討委員会について

庁舎建設検討委員会の意見を、町民の意見として基本設計に取り入れていきたい旨と、基本設計の期間を 8 月まで延ばす旨を伝え、以下の討議がなされた。

(青戸) 設計者が作った提案書の中にスケジュールがあり、庁舎建設検討委員会の意見は随時聞いて、基本設計に取り入れていくという形になっている。実際には検討委員会を何回か開いて意見をまとめて協議ということになってくると思うが、そういった期間を少し延ばすということですね。

(事務局) そうですね。少しでも会を多く開いて、意見を取り入れていこうという考えである。

(林) これからビデオを見るが、設計者は免震という提案をしている。しかし、それはあくまでも設計者の提案であって、変えることができるということを理解していただいて見てもらいたい。

(小谷) これから基本設計の中で協議していくにあたって、我々素人ではわからないことがあるので、地元の建設関係の人にオブザーバーという形で来ていただくというのはどうか。

(事務局) オブザーバーとしては、プロポーザル審査委員会委員長であった熊谷昌彦氏に依頼している。地元の建設関係者となると、設計に関わってくるので入札等ができなくなる問題があり難しい。

(小谷) 建設業協会の役員として来てもらうのも無理か。

(事務局) 難しいと思う。

(青戸) オブザーバーではなく、地元の業者でできる構造にしてほしいといったような意見を、建設業協会を通して言っていただくほうがいいのではないかと。オブザーバーだと、ある業者に有利に働くのではないかと周りが受け止める可能性もあるので、やめたほうがいい。

(林) 町民としてワークショップのような環境で意見を聞くことはいいが、オブザーバーで直接利害に関わる発言をされると問題があるので難しいところがある。

(小谷) それはわかるが、利害に関係ない所で施工方法等を説明してもらうのはどうか。

(林) そこは熊谷氏に来ていただけということでよいのではないかと。地元業者を入れたことによって、もし話がややこしくなった場合、工期が遅れても困るので。

(青戸) 提案書の中に免震と書いてあるので、それが採用されるのではないかと心配されているのだと思うが、我々の中で免震を採用したいと思っている人はおそらくいないと思う。

(小谷) プロポーザルで設計者が決まったということだが、委員会として免震を推奨しようという話があって免震を選ばれたのならわかるが、設計者が決まってから提案された構造などに対し構造変更等（耐震）の意見を言うのはおかしいのではないかと。

(林) プロポーザルで決まるのは、設計者をどこにするかということのみであって、今回梓・ナック設計 JV に決まっただけである。あくまでも提案なので構造等は決まっていない。提案についてはリセットできると考えてもらっていいと思う。

(青戸) 提案書は設計者がこういった技術力があるとするだけの資料である。設計者も色々計画を練って提案をされているので、基本的には提案書に沿って協議をしていくことになるが、我々の意見を十分に取り入れて基本設計を固めていくということを設計者も言っているから、基礎構造等にも意見を反映できるといい。

(林) 免震、耐震について危惧しているという話があったことを前提に、委員会から事務局に注文をつけたということでどうでしょう。

(服部) 小谷委員が言うように、提案書には絵も描かれていて、かなり詳しいことも書いてある。そうすると設計者からしたら、できるだけこれに沿った方が手間が省けるわけで、それに対して我々の意見が全部通れば良いが、通らないかもしれない。もしかしたら知らないうちに決まっているかもしれないといったようなことがあるのではと危惧している。そういう意味では、計画書の段階でいらぬものは切っていくことも必要ではないか。

(石川) プロポーザルには審査委員として参加させてもらったが、様々な評価項目があり、地域の業者を使う点ではこの設計者が良かった、技術力ではこの設計者が良かったといったような評価をまとめた結果、今回の設計者に決まったわけである。そうなったからには、委員会の意見を設計者に取り入れてもらう努力を我々もしなければならない。

設計者も BIM を活かした設計プロセスにして意見を取り入れると言っているので、服部副委員長が言われた不安もわかるが、この短期間の間に会を重ねて、意見を取り入れてもらうんだという強い意志をもっていくしかないと思う。

(林) 色々な心配があるということで、事務局から設計者の方に伝えてもらって、その都度委員会に報告していただくということで進めたいと思いますがどうでしょう。

(青戸) 設計者に直接来ていただいて説明してもらおうという話もありましたよね。

(事務局) それも可能です。

(林) プロポーザルで具体的な設計が決定したと混乱しているところもありますが、設計期間も延びたことにより検討できる時間も増えたので、委員会としてこの議論も含めて設計者と協議していくということでどうでしょう。

→委員了承。

プロポーザルで最優秀提案者が梓・ナック建築事務所設計共同企業体に決まり、特記仕様書や予算等について協議した結果、契約条件に合ったので随意契約をした旨を伝えた。

(吉田) 契約したということは、意見を取り入れてもらえないのではないかと。

(事務局) 先ほどから何度も言っていますように、プロポーザルは設計者を決めるものであり、今回設計者と契約しただけなので、免震などの提案内容については何も決まっていない。

プロポーザル審査委員会でも、敷地の配置計画や平面計画、耐震、免震などの構造計画、木材の使用を再検討してほしい等、10項目程度の要望がでたので、設計者には検討するように伝えてある。これらについて設計者が検討したものが、まだ提案されていないので、次の段階では耐震で提案ということになっているかもしれない。

プロポーザル審査委員会が出された再検討の項目については、現在作成中の審査講評に記載しており、今週末に完成予定なので完成次第 HP に公開するというので、ご理解願いたい。

(林) 審査講評は、完成したら各委員にも送付していただくということで。

(事務局) 了解しました。

(小谷) 基本計画の中に、総人口の年齢層別や旧西郷町内の地区別の人口表などがあってもいいのではないかと。旧西郷町内は全体人口の48%も占めており、栄町などの人口が集中してきている地区から徒歩30分圏内に新庁舎を置いたというのが分かるようなものを資料として載せてもらいたい。

(事務局) 全ての情報を基本計画に入れるのは困難であり、抜粋したものから計画書を作るということで、足りないものについては議事録等を HP で公開していくことで補わせていた

だきたい。

(林) 今までの委員会で検討してきたものを精査して、今の基本計画の形になっているので、あまり分厚い計画書にするのではなく、これで理解していただけないかということですね。

(服部) 2つあって、駐輪場の広さが50台ということになっているが、10台くらいで十分ではないかということと、全ての公用車駐車を屋根付きにしようかということをご提案したい。新庁舎の位置は、冬は嵐がすごくて、職員の方が公用車を使う際に雪を降ろす等の無駄な時間が発生する。これは贅沢ではなく、業務の効率化を図るという点で屋根付きにしていきたい。

(林) そういった意見も事務局から設計者の方にしっかりと伝えてもらって、8月までの間に検討していくということでどうでしょう。

→委員了承。

隠岐の島町新庁舎建設基本設計業務プロポーザルの様子をビデオで視聴し、審査結果報告書について説明したのち、オフィスレイアウトを含めた設計業務と庁舎建設検討委員会の関わり方について以下の討議がなされた。

(林) オフィスレイアウトの設計者と庁舎建設の設計者との連携はどうなっているか。

(事務局) 両設計者で連携を取ることは特記仕様書にも記載してありますし、それを契約の条件としている。

(吉田) 町民の意見を聞いて基本設計に取り入れていくということだが、どこまで公開してどのような方法を考えているか。

(事務局) 設計者との十分な協議もまだできておらず、はっきりとは言えないが、現在公開している提案書に対して、どのような意見がありますかということで吸い上げていくしかないと思っている。基本設計の途中資料の公開は考えていない。

(林) この委員会に出されたものを議事録として公開するのはどうか。

(事務局) それは可能であると思うが、この委員会でどこまでを公開するのかは、まだ設計者と十分な協議をしていないため、明言するのを控えさせていただきたい。

(林) 隠岐産材を使うということだが、島内の木材業者からヒアリング等してあるのか。

(事務局) 設計者は地元業者からヒアリングをしたということだが、プロポーザル段階でのヒアリングのため、裏付けは取れていないと思う。

(林) 島産木材のショールームとなる庁舎ということが書いてあるので、この機会に隠岐産材をアピールできるようになればいいと思います。

(服部) 工期に縛られすぎて、突貫工事となるようなことは避けていただきたい。

(林) 服部副委員長が言われるように、工期が短い工事というのは良くない。きちんとした計画をたて、良い庁舎を建ててほしいと委員のみなさんは思っていますので、事務局はよろしくをお願いします。

(服部) 庁舎建設検討委員会として、プロポーザルの結果を受けた意見はまだ出ていないので、

設計事務所と協議する前に、この委員会で意見を集約したほうが効果的ではないか。

(林) 今回出たのが、耐震か免震か、将来の長い目で見たレイアウトや木製品の使い方等を、隠岐の島町の予算と町民のライフスタイルを含めて考えてくださいということで。

あとはプロポーザルでも服部副委員長から発言あったが、冬季の風などを考慮した庁舎の入口の位置や屋根付き車庫などの検討も、予算の問題はあると思うが真剣に考えていただきたい。

(青戸) プロポーザル審査委員会で出た 10 項目程度の意見を前提に、委員会でこれというのをまとめていけばいいと思う。

(事務局) 設計者がプロポーザル審査委員会での検討事項を精査している段階であり、それらを検討した案が 4 月末には出てくるので、それを見てから委員会の意見をまとめるということはどうでしょう。

→委員了承。

(長崎) 用地の調査の件はどうなっているか。

(事務局) 敷地造成測量設計と地質調査については契約しており、埋蔵文化財の試掘調査は終わったが、何も出てこず問題なかった。

用地交渉は大まかな面積と金額で打診をしているので、開発協議が終わり次第契約という形になる。

(林) 農業振興地域関係等の手続はどうなっているか。

(事務局) 農振地域は 6 月、開発協議は 9 月には終わる予定である。

(林) 建物の設計以外については、問題なく進んでいるということよろしいか。

(事務局) その通りです。